


<p>防火標語</p> <p>お出かけは マスク戸締り 火の用心</p>		<p>発行所 公益財団法人長野県消防協会 (長野県庁西庁舎)</p> <p>〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL (026) 232-5319</p> <p>編集発行人 武井 郁郎</p>
---	--	--

長野県消防協会 <http://naganoken-syouboukyoukai.com/>

令和4年度 事業計画・予算決まる 理事会 書面表決

- 令和3年度第7回正副会長会議を3月10日、長野市で開催し、その後予定した第3回理事会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、書面開催としました。各理事へは表決書と議案資料を送付しました。
- 3月22日、全理事から議案承認の旨、表決書の返送を得て令和4年度の事業計画、予算が成立しました。
- 今回承認いただいた議案及び協議事項は次のとおりです。
- 1 議案
 - ① 令和4年度事業計画(次項)
 - ② 令和4年度収入支出予算
 - ③ 第31回県消防ラッパ吹奏大会ブロック推薦審査員
 - 東信 栗林和幸氏(上田市)
 - 南信 興津忠弘氏(高森町)
 - 中信 山田 勝氏(木曾町)
 - 北信 丸山栄三氏(須坂市)
 - ④ 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(該当なし)
 - 2 協議事項
 - ① 県消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会の開催方法と新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルに応じた中止の判断基準について(下記)
 - ② 県消防ポンプ操法大会実施要



第7回正副会長会議 3月10日

領・操法大会審査要領の一部改正
日本消防協会が行った操法実技の見直しに沿って、県の要領も改正します。(4頁参照)

③ 長野県消防ラッパ吹奏大会実施要領の改正について
令和5年度からの消防学校屋内訓練場での実施に伴い、隊列や審査事項を今年の大会から変更します。

④ 県消防協会会議の際の服装
平服(スーツ、白ワイシャツ)に法被及びベルトを着用することとし、帽子は不要。4月1日から適用とします。

◆ 令和4年度 収入支出予算書 (単位:千円)

収入		R4年度(A)	R3年度(B)	比較(A-B)	説明
科 目					
基本財産収入	6,906	6,906	0	基本財産運用収入	
事業収入	6,105	6,183	△78	福祉共済事業加入事務費交付金	
長野県補助金収入	5,150	1,200	3,950	県消防操法等開催補助金等	
日本消防協会補助金収入	4,788	4,780	8	団員福祉増進事業助成金等	
雑収入	3,226	3,072	154		
当期収入合計(A)	26,175	22,141	4,034		
前期繰越収支差額	7,652	5,682	1,970		
収入合計(B)	33,827	27,823	6,004		

支出		R4年度(A)	R3年度(B)	比較(A-B)	説明
科 目					
広報事業費	420	1,314	△894	信州消防年4回発行	
予防宣伝対策費	916	831	85	県女性消防団員活性化会議・活性化大会啓発物品発送等	
教養訓練事業費	8,793	3,437	5,356	県消防操法大会等	
表彰事業費	1,993	1,993	0	定例表彰等	
弔慰救済事業費	2,412	1,949	463	慰霊祭、弔慰見舞金等	
管理費	11,824	12,264	△440	人件費、会議費	
特別積立預金支出	198	195	3		
当期支出合計(C)	26,556	21,983	4,573		
当期収支差額(A-C)	△381	158	△539		
次期繰越収支差額(B-C)	7,271	5,840	1,431		

令和4年度長野県消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会(県大会)の開催方法と新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルに応じた中止の判断基準について

(抜粋・ホームページ参照)

1 県大会開催方法

令和4年度県大会は、参加者の新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期して、操法・吹奏競技を主体として式典色をなくし、参加者を縮減して行う。

(1) 大会運営方法

- ・競技チームの時間差による入退場 競技チームは、種目に関わらず地区協会ごとの同一時間に入場し、競技、撤収後退場する。
- ・開・閉会式は実施しない。
- ・表彰式は実施せず、結果は県消防協会ホームページに掲載する。後日行事に合わせて行う。
- ・来賓は、招待しない。
- 詳細な進行、時間割等はこの方法に基づき「大会実施要綱」に規定する。

(2) 参加者の縮減

- ・選手関係者の縮減、運営要員の縮減、無観客
- 選手以外で競技に関わる者(運転、器具等の運搬、記録係等)は、1チームにつき必要最小限(10名程度)とする。個別の事情によりこれにより難しい場合は、正副会長で協議のうえ判断する。

(3) 感染防止対策の徹底

- ・マスクを正しく着用する。(不織布マスク推奨。競技者も競技時間を除き着用)
- ・密接、密集、密閉場面を極力避け、号令・危険防止場面を除いて大声を出さない。等

2 感染警戒レベルに応じた中止の判断基準について

(1) 感染警戒レベルについて

- 県内で長野県が定めた新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが、5以上の圏域がある場合は中止する。

(2) 中止を決定する期日

- ・6月10日(金)とする。一度中止と判断した場合は、これ以降は再判断しない。
- ・上記により難しい場合は、正副会長が協議の上決定する。その場合は、協議内容を公表する。

◆ 令和4年度【事業計画書】

事業名	実施項目	内容
I 会議	1 県消防協会関係 (1) 定時評議員会 (2) 理事会 (3) 正副会長会議 (4) 専門委員会 (5) 表彰審査委員会 (6) 参与会 (7) 監査会 2 日本消防協会関係 (1) 評議員会 (2) 関東甲信地区消防協会会議 (3) 関東甲信地区事務局長会議	1回(6月10日) 4回(5月17日・6月10日・12月・3月) 必要の都度 6月・12月 必要の都度 9月2日 11月上旬 5月10日 6月21日・3月3日 東京都 6月 埼玉県 12月1日～2日 松本市(長野県消防協会当番)
II 防災思想啓発	1 広報事業 (1) 機関紙発行 (2) ホームページ (3) ソーシャルネットワーク(フェイスブック) 2 防火意識の高揚 (1) 定期火災予防運動 (2) 特別火災予防運動 (3) 各種防火イベントへの参加 3 防災運動 (1) 安全運動 (2) 防災運動 4 消防活動への協力依頼 5 女性消防団員の活性化推進	機関紙「信州消防」年4回発行 消防団員等へ配布 各種事業の周知・実施報告、消防団員募集、信州消防団応援ショップ事業、会長あいさつなどの広報 秋(11月) 春(3月) 随時 随時、全日本消防人共済会事業による小・中学校への防火作文・ポスターの募集 随時 国民安全の日(7月1日) 防災の日(9月1日) 救急の日(9月9日) 119番の日(11月9日) 消防記念日(3月7日) 消防団員の勤務事業所等への協力依頼文の作成・配布 長野県女性消防団員活性化会議・長野県女性消防団員活性化大会の開催
III 消防施設整備改善	1 消防用施設・機械器具の整備 2 消防用車両等の交付申請	必要に応じ国県等に対し請願・陳情等 日本消防協会が行う消防用車両等の交付先消防団の推薦等
IV 消防技術研修教育	1 第64回長野県消防ポンプ操法大会 2 第31回長野県消防ラッパ吹奏大会 3 ラッパ吹奏講習会 4 第12回長野県消防団長・事務担当者研修大会 5 消防団員指導員研修 6 副団長講習会 7 第49回消防団幹部特別研修 8 第22回消防団幹部候補中央特別研修 9 第29回全国消防操法大会 10 第27回全国女性消防団員活性化徳島大会	松本市消防団トレーニングセンター(7月10日) 同上 県消防学校(4月23日) 松本市(10月19日) 県消防学校(12月15日～16日) 40名程度 県消防学校(6月11日) 日本消防協会事業へ参加(1月) 東信ブロックから1名 日本消防協会事業へ参加(2月) 中・南・北信各ブロックから男女各1名 千葉県市原市(10月29日) 徳島県徳島市(11月22日)
V 消防制度等研究改善	国・県・日消に対し請願・陳情	必要に応じ実施
VI 消防関係者の表彰	1 表彰 (1) 長野県消防協会長表彰 (2) 日本消防協会長表彰 (3) 県民の消防員表彰	消防関係者等の表彰(1月) 日本消防協会定例表彰(3月) NBS長野放送 長野県民の消防員表彰(2月)
VII 共済・福利厚生・弔慰救済	1 弔慰救済 (1) 長野県消防関係殉職者慰霊祭 (2) 弔慰金・見舞金の支給 (3) 罹災者に対する見舞金の支給 2 殉職消防団員遺児の激励 3 信州消防団員応援ショップ事業への協力 4 日本消防協会等福祉共済事業 (1) 第41回全国消防殉職者慰霊祭 (2) 消防団員等福祉共済 (3) 消防個人年金 (4) 婦人消防隊員等福祉共済 (5) 消防育英会	長野市花岡平(9月2日) 県消防協会当番 その都度 その都度 図書カードを交付し激励(12月) 県との共催事業 県との共催事業 遺族代表者等出席 東京都 ニッショーホール(9月15日) 加入促進(随時)、消防団員等公務災害補償等実務研修会(松本市11月) 同上 同上 日本消防協会事業の支援
VIII 基本財産等の運用	1 基本財産の有効運用 2 運用財産の有効運用	
IX その他	1 関係団体との連絡調整 2 地区協会との連携強化	市長会、町村会、消防長会等

女性消防団員の活動状況調査結果



〔調査の概要〕

1 調査の目的
当協会が設置している「長野県女性消防団員活性化会議」の提案により、女性消防団員の活動の活性化と情報交換を促進するため調査を行いました。

2 調査時点 令和3年12月

3 回答者 消防団長

4 回答数 77市町村

〔調査結果の概要〕

1 女性消防団員の状況
女性消防団員が所属している消防団 66団(86%)

(1) 1,077名(全団員数32,552名)(R3・10・1日本消防協会会員数調査)

2 活動の状況

〔平常時〕

広報活動76%、訓練・講習79%、式典運営77%、ラッパ吹奏・音楽隊41%

その他の活動：高齢者宅の訪問、雑踏警備、ラジオ番組制作など

〔災害時〕

消火活動39%、救護活動47%、避難所支援35%、避難誘導26%
その他の活動：災害対応に係る情報収集、情報提供、無線の記録、土のう積など

3 概要

〔平常時〕

・7割を超える消防団の女性団員が広報活動、訓練・講習、式典運営に参加しており、活発な活動状況がうかがえる。
・救護訓練や女性団員研修会への参加など、女性団員独自の

活動も行われている。

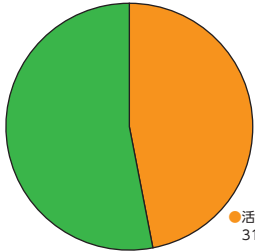
〔災害時〕

・活動している女性団員は4割弱に留まるが、活動団員の内容は男性団員と変わらない現場活動や加えて飲料、食料の手配など後方支援にも尽力されている。
・救護活動を行っている女性団員は約5割であり、傷病者救護、応急手当などの活躍が目立つ。

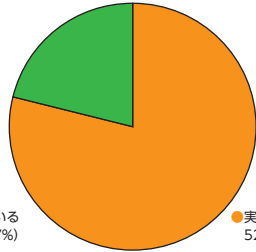
○全般

・女性消防団の活動や勧誘には、家庭や子育て、介護との両立が課題とする団が多いが、女性の視点での新しい考え方、意見や活動の場が広がることへの期待も大きい。

救護活動について (災害時)



訓練・講習について (平常時)



(調査結果の詳細は、県協会ホームページをご覧ください。)

第74回 日本消防協会 定例表彰

第74回日本消防協会定例表彰受賞者

第74回日本消防協会定例表彰受賞者は、全国で142団(隊)11,615名、本県の受賞者は、次のとおり、4団184名でした。

- ・優良消防団(表彰旗) 飯島町消防団
- ・優良消防団(竿頭綬) 飯山町消防団
- ・功績章 飯山市消防団
- ・精績章 山ノ内町消防団
- ・勤続章 73名

第24回 長野県民の消防員表彰

NBS 長野放送主催による第24回長野県民の消防員表彰の受賞者が決まりました。

表彰状の授与は、3月16日(水)、長野市の長野放送本社で行われました。

- ・団体の部 佐久市消防団(森泉武夫団長)
- ・個人の部 松本広域消防局 消防司令 二村 勝彦



消防庁長官定例表彰

令和3年度消防庁長官定例表彰の本県関係者の受賞者は次のとおりです。

- ・永年勤続功労者章 63名
- ・表彰旗 1団体
- ・竿頭綬 2団体

- ・山形村消防団
- ・飯田広域消防本部
- ・松川町消防団(連名)

第48回 消防団幹部特別研修

日本消防協会による第48回幹部特別研修が1月20日(木)から21日(金)まで計画されました。

研修は新型コロナウイルスの影響により、オンラインの研修となりました。本県からの参加者は次のとおりです。

- ・松本市消防団 団長 上條 博文(稟協会副会長)

第21回 消防団幹部候補中央特別研修

日本消防協会による第21回幹部候補中央特別研修の男性消防団員の部が、2月3日(木)から4日(金)まで、女性消防団員の部が2月17日(木)から18日(金)にそれぞれ計画されました。

研修は新型コロナウイルスの影響により、オンラインの研修となりました。本県からの参加者は次のとおりです。

- ・男性消防団員の部 豊丘村消防団 班長 小池 雅洋
- ・女性消防団員の部 喬木村消防団 団員 下平 友美

消防団等地域活動表彰

消防庁主催の令和3年度消防団等地域活動表彰の本県関係の受賞団体は、次のとおりです。

- ・消防団表彰 塩尻市消防団 小川村消防団

人事異動

令和4年4月1日付

○危機管理部

〔転入〕

・危機管理部部長

前沢 直隆(危機管理部次長兼参事)

〔転出〕

・危機管理部部長(顧問)

中村 宏平(東京事務所長)

○危機管理部消防課

〔転入〕

・企画幹事課長補佐兼総務・通信係長(幹事)

今井 洋幸(DX推進課企画幹事課長補佐)

・技師

中村 慶祐(上田地域振興局環境課主任(幹事))

・主任(幹事) 北島 龍(木曾広域消防本部)

〔転出〕

・企画幹事課長補佐兼総務・通信係長(幹事)

血脇 秀明(危機管理部防災課長)

・技師

林 裕二(環境政策課ゼロカーボン推進室主任(幹事))

・主任(幹事) 池上 駿(松本広域消防局)

○消防学校

〔転入〕

・校長 村上 健一(高等教育振興課長)

〔転出〕

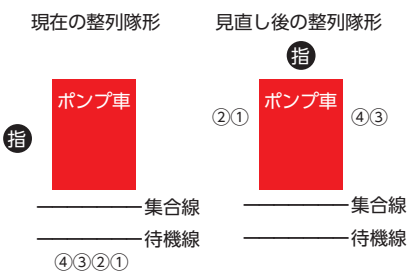
・校長 池上 昌樹(松本空港管理事務所長)

ポンプ操法大会の操法要領、操法審査要領が変わります

日本消防協会では、従来の操法について、「現場活動には必ずしも直結しない、いわゆるパフォーマンス的な、あるいはセレモニ的な動作については、将来に向けて検討する。」としていました。関係者による検討会を経て今年1月、改正が通知されました。改正の項目は次のとおり。

- ① ポンプ車操法、小型ポンプ操法「操作はじめ」までの動き(図参照)
 - ② ポンプ車操法「下車に伴うドアの開放要領について」
 - ③ 2番員の注水補助について
 - ④ 服装点検について
 - ⑤ 関連する審査の明確化
- 当協会でもこの見直しに沿って、実施要領と審査要領を改正し、今年の大会から適用します。改正のポイントとは、当協会のホームページでご覧ください。

ポンプ車操法「操作はじめ」までの動き



令和3年度全国消防団員意見発表会(総務省消防庁)優良賞 「伝えたい! 私たちの声を!」



大町市消防団 奥村 照美

何故この会議が立ち上がったのか! それは、県内で女性団員として活躍している仲間と話す、多くの仲間が同じような悩みを持っており、「何か行動しなくては!」と思ったのがきっかけでした。

中でも一番多く聞かれたのが、「私たちの声が消防団の中でなかなか共感してもらえない。」とした声でした。

男性社会、縦社会が色濃く消防団の中、もつと横の繋がりができて何でも話し合える場があり、風通しが良くなればいいなという思い、また、女性の視点を取り入れることで、男性とは違った目線で地域に貢献できる事を一緒に考えて考える事ができれば、消防団の発展に繋がって行くとの熱い思いで会の設立を仲間と呼び掛け、多方面のお力添えにより、平成30年度に「長野県女性消防団員活性化会議」の設立に至りました。

先にも述べた通り、この会議の目的は長野県内の女性消防団員が情報共有できる場をつくる事、また、女性消防団員の声を形にしていける事です。

会のメンバー構成は、県内全13地区協会からそれぞれ選出された女性消防団員のほか、県消防協会役員などです。私は現在この会議の代表2名の内の1人です。

活性化会議では、まず、女性団員の現状を把握するために、県内全ての女性団員を対象にアンケート調査を行いました。調査の結果、多くの女性団員から「活動の幅を広げたいが、どのような活動をすればいいのか分からない。」「他の消防団の活動を知りたい。参考にしたい。」「他の団の女性団員と話したい。繋がりたい。」「一緒に学べる場がほしい。」などといった率直な意見が出されました。

このような意見を受け、女性団員が横の繋がりを作り、悩みなどが言え、他の団の女性団員の活動を知る事ができる機会を設ける事で意見がまとまりました。

また、活性化会議の代表が県消防協会の理事会にオブザーバーとして出席し、県消防協会事業に女性団員の意見を反映させていく仕組みも整備されました。それから1年以上に



女性消防団員活性化会議 令和2年2月

女性目線、男性目線での考えを共有しながら話し合える事は、相乗効果以上になっていると思います。この会議がある事で、今までクローズアップされなかった消防団員の声が届き、上下関係なく話し合える事で消防団環境が良くなっていくと思います。

渡って県消防協会を巻き込んで議論を重ね、女性団員や消防団関係者約150名の参加のもと「長野県女性消防団員活性化大会」を開催しました。そして、会議や大会を重ねていく中で出た内容をいくつか挙げると、女性団員からは、「今まで言えなかった悩みなど、この会議がある事で打ち明ける事ができて解決策ができた。」「令和元年東日本台風における女性団員の活動を知ることができたり、他の女性団員の活動内容が聞けて良かった。」「災害時、消防団員としてどんな事ができるのか、コロナ禍での救護活動、その他についても学びたい。」などの声がかかります。

この会議は、トップダウンではなく自分達が主導になって考え行動に移していけるところが、今までの発想とは違い大きな可能性があり、この先どんな展開になっていくのか楽しみです。そして、私たちの意見を発信していければ女性団員(消防団員)の活動が活発になっていくと思います。

何事においてもそうですが「経験に勝るものなし!」で、この会議を活用して様々な事例、その他を共有していく事ができれば、女性団員を含め消防団の活動の幅は広がります。

こうした取組で学んだ事を、各地区代表が地区協会、団に持ち帰りフィードバックする事で、私たち消防団員が地域住民に寄り添う防災リーダーとしての役割を担っていく事にも繋がりたいと思います。

何をするにも「会話、対話が大切!」これからもこの会議を通じて「伝えたい! 私たちの声を。」

(奥村照美さんからのメッセージ) この場をおかりして...

私が今も消防団員を続けていられるのは、辛い時に皆さんに支えられ助けていただいたからです。本当に感謝の気持ちでいっぱい입니다。

今までありがとうございます。そして、これからも宜しくお願ひ致します。